

令和5年12月15日
205 会議室

令和5年第23回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和5年第23回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年12月15日(金)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時26分

2 場 所 205会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

小林 章子 小柳 郁美

署名委員 石本 一弘

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志

教育総務課長 小林 直弘

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴

学務課長 澤田 克己

指導課長 佐藤 達哉

統括指導主事 片山 伸哉

統括指導主事 野津 公輝

教育支援課長 鈴木 峰宏

学校給食課長 青木 勇

生涯学習推進センター長 庄司 康洋

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 和田 健治

柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第 46 号 立川市いじめ防止対策審議会委員の任命について
- (2) 議案第 47 号 令和 6 年度立川市教育委員会学校教育の指針について

2 報告

- (1) 第三小学校／錦児童館／錦学童保育所複合施設整備及び立川第三中学校建替について
- (2) 市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討について
- (3) 図書館情報総合管理システム更新に伴う新サービスの開始等について

3 その他

令和5年第23回立川市教育委員会定例会議事日程

令和5年12月15日

205 会議室

1 議案

- (1) 議案第46号 立川市いじめ防止対策審議会委員の任命について
- (2) 議案第47号 令和6年度立川市教育委員会学校教育の指針について

2 報告

- (1) 第三小学校／錦児童館／錦学童保育所複合施設整備及び立川第三中学校建替について
- (2) 市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討について
- (3) 図書館情報総合管理システム更新に伴う新サービスの開始等について

3 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただ今から、令和5年第23回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に石本委員、お願いいたします。

○石本委員 承知しました。

○栗原教育長 よろしくお願いいたします。

本日は、議案2件、報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日、第23回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、片山統括指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第46号 立川市いじめ防止対策審議会委員の任命について

○栗原教育長 それでは、1議案(1)議案第46号、立川市いじめ防止対策審議会委員の任命について、を議題といたします。

佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 それでは、議案第46号、立川市いじめ防止対策審議会委員の任命についてご説明いたします。

立川市いじめ防止対策審議会は、本市のいじめ防止等に関する事項について審議するために設置しており、毎年定期的を開催しております。現在の委員が令和5年12月26日に任期満了となることから、継続、新規を含めて新たに任命するものでございます。今回任命する予定の委員は資料のとおりでございます。

ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 この5名の委員の中で、新規の方というのは何人いらっしゃるのでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 新規の委員は5名中3名となっております。上から、荒さま、岩元さま、そして一番下の宮本さまが今回新規となっております。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほか、質疑はないようでございます。それではお諮りいたします。1 議案(1) 議案第 46 号、立川市いじめ防止対策審議会委員の任命について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 46 号、立川市いじめ防止対策審議会委員の任命について、は承認されました。

◎議 案

(2) 議案第 47 号 令和 6 年度立川市教育委員会学校教育の指針について

○栗原教育長 次に、1 議案 (2) 議案第 47 号、令和 6 年度立川市教育委員会学校教育の指針について、を議題といたします。

佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 それでは、議案第 47 号、令和 6 年度立川市教育委員会学校教育の指針についてご説明いたします。

令和 5 年 11 月 9 日に開催された第 21 回教育委員会定例会においてご意見をいただいた内容を踏まえて修正をさせていただきました。本日この議案をお通しいただいた後に、本指針に基づき令和 6 年度の小・中学校の教育課程編成について指導してまいりたいと思います。

それでは、主な変更点についてご説明いたします。1 ページ目、1、学力の向上 (3) 授業の質的な向上の 2 つ目の黒い点をご覧ください。児童・生徒が主体的に学習に取り組めるような表現にして、教員にも伝わりやすくするため、「児童・生徒が学習内容を深く理解し、生涯にわたって能動的に学び続けられるようにする」の一文を加えさせていただきました。

2 ページ目をご覧ください。(8) のタイトルにつきまして「外国語教育における」を追記し、コミュニケーション能力の向上に関する手段について明確にしました。

続きまして、4 ページ目をご覧ください。3、体力の向上と健康づくりの促進の (2) 専門的な技能を有する人材を生かした指導に関する記載の中で、本市には体育大学やプロスポーツチームといった専門性の高い人材が多いことから、その方々からの指導を通して児童・生徒がより運動への興味・関心を高め、基礎的・基本的な技能だけではなく、より高度な技能も身に付けられるよう、その内容を追記させていただきました。

続きまして、6 ページをご覧ください。(5) 多様な教育の場の整備及び充実の 3 つ目の点の文章のところでございます。前回の説明でもお伝えしておりますが、今回の指針は子どもたちを主語にした記載をより強く意識するとともに、それ以外の文章においては主体がどの部署になるのか、主語を明確にする必要性もあることから、「指導課や教育支援課は」を追記しております。

ほかにもございますが、主な修正点としては以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、

ご質問をお願いいたします。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 分かりやすく、よくまとめてくださったなと思いますし、それから解説等をそれぞれの場所の下のほうに書いていただいて、すぐに引けるようになっているから良いように思いました。分かりやすくなっていることに感謝いたします。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

それでは、小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 2ページの(8)です。「外国語教育における」という部分を追記してくださったということで、これは主に英語だと思うのですが、この外国語教育を大きくするということは、いずれ別の言語、中国語や韓国語といったことも考えているから外国語教育となっているのでしょうか。それとも、全部英語であれば英語におけると書いてあってもいいと思ったのですが、それは都のほうで決まっているから変えられないといったことなのでしょうか。

○栗原教育長 「外国語」の表記についてということです。

佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 こちらの「外国語」という表記は、いわゆる学習指導要領上の表記を基にしております。多くの学校では、外国語としてどれを取り扱っているかという部分では英語を取り入れている学校が多いというところは事実ですが、学習指導要領上の表記をそのまま活かして「外国語」という記載となっております。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 昨年以前のもの比べて、本当にすっきりして見やすくなりました。そして、修正していただいた部分の学力の向上の3番のところ、今、ご説明いただきましたけれども、「児童・生徒が学習内容を深く理解し、生涯にわたって能動的に学び続けられるようにする」というのは、すごくいい表現で、長期的な視野を持って子どもたちの学習を促していくということが、とてもいいことだと思いました。

1点確認ですけれども、3ページに(5)体罰・暴力行為の根絶とあります。体罰というのは、先生から子どもへの体罰ですね。暴力行為というのは、子ども同士という意味でしょうか。ここの違いがはっきりしなかったので教えてください。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 基本的には体罰の中に暴力行為等も含まれますが、今、小林委員ご指摘のように、この暴力行為というのは子ども同士という部分でこちらに記載させていただいておりますので、そういった理解でよろしいかと思えます。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 できれば今回こういうことを付け加えてできないでしょうかというご提案です。1ページの授業の質的な向上の2つ目の文章の2行目なのですが、「授業のねらいを明確にし問題解決における」という文がつながっていると思います。今、教育界でというか、そもそも大きな教育改革が進んでいる中で盛んに言われていることは、探究型の学習の推進ということだと思うので、例えばなのですが、「探究型学習を推進し」というようなことが、「問題解決における」の前にうまくつながるとありがたいなと思っています。子どもたちが主体的に自ら学ぶという表現は随所に見られますけれども、探究型の、つまり子どもが自分で課題を見つけて、その解決に向かって進んでいくというのはこれからの時代にとっても大事な力だと思うので、そういうことが可能でしたら、どこかに入るとありがたいなと思っています。

それから、3ページです。今、実は私の中でこのままの表現でいいのかなという疑問がともあります。1番に「生命を尊重する」という表記があるのですが、生命を尊重するというのは、個人的なイメージなのですが、何か一步引いてしまっているような感じがするので、もっと「命を守る」などとすっきりと言い切るのはいかがでしょうか。

ニュース等でも話題になっていますが、小・中学生の自殺も随分増えていまして、いじめに起因すると思われるいろいろなことが学校の中で起きていますけれども、「命を守る」という表記はいかがでしょうかという、一つのご提案です。

あとは、表記のことではないのですが、4ページの10番の持続可能な社会の担い手の育成のところ、今回の中学生の主張大会でも話題になったと思います。立川では中学生の主張大会があつて、全国的に国の施策ということで税の作文があつて、それから法務省の関係で人権作文があつて、それから薬物乱用防止のポスターがあつてと、ともすると中学2年生に集中しがちな、もちろん市区町村によっては学年を変えたりしていますけれども、かなり集中しているかなと思われるので、その辺が分散できるといいなと思います。この指針についてということではないのですが、少し触れました。

以上です。

○栗原教育長 ご意見としましては、学力の向上のところと、豊かな心を育むための教育の推進と、ここで2点のご提案をいただいたということでございます。今日は議案ですので、最終的にそこを修正するかということも決定をして議案として承認という形にしたいと思いません。

佐藤指導課長からご意見はございますか。

○佐藤指導課長 2点のご指摘ありがとうございます。石本委員のおっしゃられた探究型の学習といった視点は非常に大事だと捉えております。その上で、ご指摘いただいた授業の質的な向上の上の(2)身に付けた力を活用する探究的な学習というところで、ここで探究というワードを使わせていただいております。この「立川市民科及び総合的な学習の時間で育成する力を明確にし、実生活に関わる探究的な学習や児童・生徒が身に付けた力を活用できる学習活動等を充実していく」というところで、これは立川市民科及び総合的な学習の時間と一体とさせていただいておりますが、いわゆる教科等横断的な学びという視点では、ここで身

に付けた学びはその下の授業の質的な向上というところにも十分につながってくる内容ではないかと思っております。こちらに記載させていただいた「自力解決」「学び合い」「振り返り」、いわゆる主体的・対話的で深い学び、いわゆる協働的な協働学習といわれるものについても、上のところが十分につながっているのではないかと捉えますので、そういった部分で石本委員ご指摘の内容も含まれているとご理解いただければと思います。

続きまして、生命尊重については、石本委員のおっしゃるとおり、子どもたちの尊い命を守るという強いメッセージは、教育委員会としてもとても重要だと考えております。その中で、今回の生命尊重は、言葉としては命を守るというよりも少し弱い印象があるのかもしれませんが、これも改訂された生徒指導提要の表記の中から使わせていただいている部分があり、命を守るという強い思いは各学校で学習活動を展開していく中で、またこちらからさまざまに学校に向けて発信していく中で、強くその点も伝えていきたいと思っておりますので、その点もご理解いただければと思います。

以上です。

○栗原教育長 今、石本委員からご意見をいただいた内容も含めてこういった記載ということで、よろしく願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほか、質疑はないようでございます。それではお諮りをいたします。1 議案(2) 議案第 47 号、令和 6 年度立川市教育委員会学校教育の指針について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 47 号、令和 6 年度立川市教育委員会学校教育の指針について、は承認されました。

◎報 告

(1) 第三小学校／錦児童館／錦学童保育所複合施設整備及び立川第三中学校建替について

○栗原教育長 続きまして、2 報告 (1) 第三小学校／錦児童館／錦学童保育所複合施設整備及び立川第三中学校建替について、に入ります。

鈴木学校施設建替担当課長、説明をお願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 第三小学校、錦児童館、錦学童保育所複合施設の整備及び立川第三中学校の建替えにつきましては、今年度末までに整備基本計画を策定する予定で事業を進めておりますが、現在の検討状況をご報告いたします。

資料の 1 ページから 2 ページをご覧ください。

立川第三中学校圏域の人口推計や住民基本台帳を基に令和 6 年度以降の児童・生徒数、学級数を試算した結果、2 ページにございますが、第三小学校は令和 8 年度に 22 学級、立川第

三中学校は令和9年度に15学級が最大となる見込みとなっております。

続きまして、敷地条件や建物概要についてですが、まず第三小学校等複合施設では、敷地は埋蔵文化財包蔵の周辺地域に当たるため、建替えに当たっては敷地内での試掘調査が必要となっております。

3ページに移りますが、敷地周辺の道路の状況では、関係法令やまちづくり指導要綱により、西側道路は現況から約0.25メートル敷地をセットバックする必要があるとございます。

4ページをご覧ください。新しい建物につきましては、階数は地上3階建てまたは4階建てを想定し、延べ床面積を約7,300平方メートルとし、機能及び諸室については学校施設標準仕様や現施設を基に学校や関係部署と協議をしながら検討を進めております。

令和3年3月策定の前期施設整備計画の目標面積を上回ることについては、児童数の増加予測の上振れに伴い、必要となる教室数の増や学童保育所保育室の面積の増等が主な要因となっております。

5ページをご覧ください。建物の配置では、複数案のメリット、デメリットを考慮した上で、敷地北側に新校舎、西側に新体育館を配置する案を採用することとしております。

6ページをご覧ください。次に、立川第三中学校の敷地では、埋蔵文化財包蔵地内に当たるため、建替えに当たっては敷地内での発掘調査が必要となります。

7ページをご覧ください。敷地周辺の道路の状況では、関係法令やまちづくり指導要綱により、東側道路は現況から約0.27メートル敷地をセットバックする必要があります。北側道路は生徒の安全性を考慮し歩道を約1メートル拡幅いたします。

8ページをご覧ください。新しい建物につきましては、階数は地上3階・一部地下1階建てを想定し、延べ床面積は約8,700平方メートルを上限に検討を進め、機能及び諸室については学校施設標準仕様や現施設を基に学校や関係部署と協議をしながら検討を進めております。

9ページをご覧ください。建物の配置では、複数案のメリット、デメリットを考慮した上で、現在の建物配置と同様に配置する案を作成しております。

そのほか、建替え手順や概算事業費等の検討を行うとともに、2つの事業を一体的に行うか否かの検討を行ってまいります。

報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 とにかく学校周辺の歩道というか通路が本当に狭いところなので、そこが広がるということはありがたいなと思っています。

質問ですが、8ページのところで、ご説明があった階数の一部地下1階はどういうものなのでしょうか。

○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、説明をお願いします。

○鈴木学校施設建替担当課長 第三中学校の新しい建物の一部地下1階建てのご質問になるかと思えます。9ページの絵を見ていただきたいのですが、新校舎と新体育館を建てる計画となっております、こちらの地域は建物の高さを12メートル以下にしないといけないという条件がございます。第三中学校は、現在、体育館の上にプールが設置されております、新しい建物も同じような形で体育館の上にプールを設置することで計画をしたいと考えております。その中で、体育館の空間としての高さを取りつつプールを上に乗せてということになりますと、一部地下にアリーナを持ってくるといったことも考えないと、全体として12メートルの高さの全部が収まらないといったことがございますので、体育館の部分は地下1階建てといったことを考えているところです。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 6ページの第三中学校の敷地条件でその他のところに文化財が埋まっているということなのですが、これですごいものが見つかって工期が長引いたり、ここには建てられなくなってしまふなど、そういったことはないのでしょうか。

○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、お願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 埋蔵文化財の包蔵地ということで、こちらは向郷遺跡という遺跡となっております。こちらで土を掘削する所については、慎重に作業をしながら、何か物がないかということを確認しながら全体的に進めていかなければならないといったことがございます。過去の記録を見ますと、今の建物を建てた時にも遺跡が少し出てきて、文化財が出てきているという状況がございます。大きな遺構のような、お城の跡などといったものが出てくる可能性は非常に低いと思っておりますので、かなり長引いてしまつて事業自体ができないなど、そういったことにはならないであろうとは想定しておりますが、一部掘ってみないと分からないこともあるというところが実情でございます。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。もう一点、確認ですが、9ページの今後の検討事項の最後の「2つの事業を一体的に行うかの検討」の2つの事業というのは、この第三小学校等複合施設と第三中学校の建替え事業で合っていますか。

○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、お願いします。

○鈴木学校施設建替担当課長 今、小柳委員のお話いただいたとおりで、2つの事業というのは第三小学校等複合施設の整備と、立川第三中学校の建替えの2つといったところになります。こちらを、例えば1つの事業者で全部行ったり、別々の事業なのだけでも、市としては一体の事業として考えて進めるといったところもございますので、その辺を今後詳細も含めて検討をしていくということになります。

以上です。

○栗原教育長 「立川の教育」の今年度版の126ページに、令和4年度埋蔵文化財調査一覧が載っていて、向郷遺跡は羽衣町3丁目で確認調査をしたところが幾つかございます。その中で出てきているのが竪穴住居跡、土器・石器などというところで、そういったものの可能性は大変に強いだろうなと思っています。

庄司生涯学習推進センター長、何か補足はございますか。

○庄司生涯学習推進センター長 向郷遺跡は縄文土器が出るところでございまして、今、教育長がおっしゃったように第三中学校より西側のほうで出ることが多くございまして、第三中学校のほうでは実績としてはあまりないのですが、ただこの場所から出る可能性がございしますので、試掘あるいは発掘等はしていただきたいと思っています。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほかに質疑はないようでございます。これで、2報告(1)第三小学校／錦児童館／錦学童保育所複合施設整備及び立川第三中学校建替について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討について

○栗原教育長 続きまして、2報告(2)市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討について、に入ります。

佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討についてご報告いたします。

中学校の部活動は、生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保する等、大きな役割を担ってきました。一方で、少子化の進展や、専門性や教員の意思に関わらず教員が顧問を務めるこれまでの学校部活動の体制を継続することが難しい状況になってきているとの指摘もされてきました。令和4年12月にスポーツ庁・文化庁は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方や、新たな地域クラブ活動を整備するための必要な対応を示しました。

これを受け、令和5年3月に東京都は「学校部活動の地域連携・地域移行に関する総合的なガイドライン」及び「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定し、市区町村においては東京都の推進計画を参考に、部活動の地域連携・地域移行に取り組み、生徒たちにとって魅力あるスポーツ・文化芸術活動を確保するとともに、教員の負担軽減につながる取組を推進することを示しました。

このことを受けて、本市としても学校や保護者、学識経験者、市内スポーツ・文化芸術関係団体、庁内関係部署等で構成される立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関す

る検討委員会を設置し、東京都推進計画等を踏まえ、本市における取組の方向性等について検討することとし、第1回目の検討委員会を令和5年10月30日に開催いたしました。今年度はあと2回開催し、立川市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画の検討を行うとともに、同時進行でトライアル事業として今年度中に大学と連携・協働による取組を実施する見込みです。

報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 裏面の3番で、中央大学と連携されるということですが、具体的にどの種目なのか、そういったことは決まっているのでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 現在予定しております部活動は、陸上競技、バスケットボール、硬式テニス、卓球、この4つの部活動で連携を進める予定でございます。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 この部活動の地域移行は進めていかなければならない問題であり、推進体制がこれから整っていろいろなことを検討されていくのかと思います。大変に難しい問題も残っているかと思いますが、今後の進展に期待したいと思います。

あとは、今後は多分いろいろ検討していかれるのかと思いますけれども、今ある部活動が全部残されていく可能性があるのか、かなり減少するのか、子どもたちにとって、それは心配事かなと思いますので、その辺の見通しがあれば教えてください。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 現時点で大幅に著しく現在の部活動の数を減らすという方向では検討はしていないところです。ただ、今、地域移行というところでお話しされましたが、今回は地域連携・地域移行というこの2本の柱がございまして、一気にこれが全て進むというものではないと捉えております。お配りさせていただいた資料の表面の下段をご覧くださいもお分かりのように、教育委員会だけではなく他部署との連携、また運動部活動だけではなくて文科系の活動もさまざまございますので、そういったところではいろいろな部署と連携しつつ、また計画等を策定していかなければならないと考えています。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 ここの検討項目で、指導者の確保は2回出てきますし、活動場所の確保など問題が山積しているのかと思います。この推進体制が進むことを願っております。

それから、中央大学で指導者の幹旋料や大学施設の使用料が生じないと書かれていまして、これは中央大学の地域貢献の一つかと思いますが、本当にありがたいことだと思います。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 先ほど中央大学との連携で4種類のスポーツがあったと思うのですが、バスケットボールは立川にプロバスケットボールチームがあると思います。そちらと連携することは考えずに中央大学と連携されるのでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 今後、いわゆる本市に拠点を置くプロスポーツチームとの連携は大いに考えられると思っております。説明が足りず申し訳ございません。いわゆる全ての中学校のバスケットボール部ということではなく、まず今回はトライアル的に取り組みますので、中学校としては3つの中学校が今回のトライアル事業として参加をさせていただきます。ですので、今後、また地域連携としてその取組が広がっていく中では、今、小柳委員ご指摘のように、プロスポーツチーム等との連携も見えてくるものではないかと考えております。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 本当にぜひ積極的に進めていただきたいと思います。特に1ページ目の1の最後の「魅力あるスポーツ・文化芸術活動」というのをやはり子どもたちは求めていると思いますので、積極的にいろいろな意味で魅力ある部活動ができるようにしていただければというお願いです。

○栗原教育長 先ほど小林委員から部活動の数ということでご質問がありました。

地域移行や地域連携とは少し違う要因にはなりますが、やはり児童数・生徒数が減少する中で、特に団体競技といわれるものは中学校1年生から3年生までの人数を集めても試合に出られる人数が不足をしてしまうということで、部活動の継続が難しくなることで数が減るということは今後もあり得ることと思います。それは、地域移行などの要因ということではないのですが、今までも以前はあった部活動が現在はなくなっているということがありますので、今後もそういったことはあり得ると考えています。

少し補足でございました。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 今の件で、私も人数が少ないところはどうするのだろうと思っていたのですが、各学校にその部活があるということではなく、2つの学校で1つの部活など、そういう柔軟性を持たせてもいいのではないかなと思いました。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 今、栗原教育長また小林委員からもご指摘がございました、いわゆる合同部活動といったものは、既に実は取り組んでいる学校もございます。ですので、今後、そういった展開、また合同の部活動というところは増えてくる可能性も高いと認識しております。

以上です。

○栗原教育長 ほかにいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほかに質疑はないようでございます。これで、2 報告 (2) 市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 図書館情報総合管理システム更新に伴う新サービスの開始等について

○栗原教育長 続きまして、2 報告 (3) 図書館情報総合管理システム更新に伴う新サービスの開始等について、に入ります。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、図書館情報総合管理システム更新に伴う新サービスの開始等についてご説明いたします。

図書館では、令和 5 年 12 月 18 日(月)から令和 6 年 1 月 3 日(水)までの 17 日間、図書館情報総合管理システム更新のため休館し、令和 6 年 1 月 4 日(木)から利用者向けの新サービスを開始します。休館の期間やサービス内容の変更につきましては、本年 9 月 20 日に開催された第 18 回教育委員会定例会で報告した内容を再掲しております。

新サービスの主な内容についてご説明いたします。この中で新たに追加され、利便性の向上につながる新サービスにつきましてご説明いたします。

図 1、スマートフォンに利用者 ID バーコードを表示させる機能で、利用者が図書館利用カードを持参しなくても資料の貸出ができるようになった点にあります。先行導入自治体でも利用者から高評価を受けていると聞いており、本市も積極的にアピールしてまいります。

その他、図 2、ホームページのデザインに関して、全館の開館状況を一覧表示できるように変更したほか、おはなし会や工作会などのイベントに Web から参加申し込みが可能となるなど、ソフト面の充実に取り組んでまいります。

続きまして、図 3 の話題のキーワード、図 4 のホームページに掲載されている情報と AI による機械学習を活用してよくある質問に QA ボットが自動で回答するなど、問い合わせ機能につきましては精度を上げる検証作業を図書館員で積み重ねる必要がありますので、機能として備えておりますが、1 月 4 日の時点では非公開とする予定でおります。

現在、広報、図書館ホームページ及び館内ポスターへの掲示により、休館期間の告知を含め利用者周知に努めているところです。今後、新サービスの更新に向けて混乱のないようにしっかりと準備を進めてまいります。

図書館からの報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小林委員、お願いいたします。

○**小林委員** すごく便利になりそうで楽しみです。結局、これはアプリのようなものがあって、そこでバーコードが表示されて読み取るということでしょうか。

○**栗原教育長** 池田図書館長、お願いいたします。

○**池田図書館長** アプリではなくて、インターネットの検索をして図書館のホームページを開いていただきまして、パスワードでログインしていただくのですが、今、小林委員ご指摘のアプリを採用している市もございます。そうしますと、見積りを取ったところ開発費で660万円、年間の維持費で60万円かかるということで、これにつきましてはまだ導入している市も少ないということから、また多額の経費がかかるということで、本市はアプリではなくて既存のパスワード方式でログインしていただくと、もうトップ画面にバーコード表示の欄がありますので、そこをクリックしていただきましてバーコードが表示されるという仕組みになりますので、当面この方式を採用するということになります。

以上です。

○**栗原教育長** 小林委員、お願いいたします。

○**小林委員** 分かりました。お金の問題があるので少し悩みどころではありますけれども、立川のごみアプリはすごく便利ですし、アプリに将来的にはなってもらえるといいなと思いました。

それから、裏のページに、ホームページからおはなし会、工作会などのイベントにWebから参加申し込みが可能になるとあります。私もいつもいろいろなものを申し込むのですが、本当に申し込んでいるのかが、申し込んだ後にすごく不安になるのです。ここで申し込んだ場合に、自動返信でもいいのですが、そういうのがあるのかどうか、教えてください。

○**栗原教育長** 池田図書館長、お願いします。

○**池田図書館長** これにつきましては、今までは電話やカウンターで受け付けておりました。おはなし会、イベント等Web申し込みに対応した催し物ということで、利用者に分かるような返信ということではなく、取りあえず受け付けということが分かるようになっていきます。実際に申し込み多数や抽選ということもありますので、その辺につきましてはもう少しこの精度を高める必要があるかと思っておりますけれども、取りあえず受け付けをしたということが分かるようになっております。

以上です。

○**栗原教育長** 今の話ですと、申し込みをした後に再度例えばメールに申し込みを受け付けましたということの返信が来るのではなくて、作業をした後に申し込み完了したことがわかるような画面表示なりということで不安を解消するような形になると思います。

小林委員、お願いいたします。

○**小林委員** 続きですけれども、完了しましたというのが出てくるのですが、それを後で自分が本当に申し込みできていたのか不安になってしまうということがあるので質問しました。

それを確認するという手段はありますか。

○**栗原教育長** 池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 今回の段階ですと、参加を受け付けたということまでは把握しているのですが、その後の抽選なり先着なりの結果、参加できるという利用者への返信につきましては、すみません、現時点で私は把握していませんので確認いたします。

以上です。

○栗原教育長 ぜひ、それは何かのお申し込みをして、その中で表示等をご覧になって、またそこでお気付きのことがあったらぜひこちらにお知らせいただくと幸いです。よろしく願いいたします。

そのほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 裏面の7番のホームページのデザイン変更のところの3つ目です。このシステムが動き出すと、おはなし会や工作会などのイベントはWebで参加の申し込みができるということです。これを見て、ではこういうことができるのではないかと、今、思っていることなのですが、例えば、教育支援課と連携していただいて、不登校のお子さんやなかなか学校へ行きたくない、そういう親御さんが少し相談したいという場合に、こういうコーナーがありますよというものを、例えばここで設定していただいて、カウンセラーの人に来ていただく、あるいは相談員に来ていただくと、そういう連携もできるのではないかなと思いました。最終的には個々のセンター機能がもっと充実すればいいのしょうけれども、今は図書館が一步先行している状況で、そういうせっかく動きがあるならば、そういう活用法も可能だなと、思い付きで申し上げてしまいました。

以上です。

○栗原教育長 今回の石本委員からのご提案は、名前としては教育支援課が挙げましたけれども、ほかの課にも共通をしているまたがる問題だと思います。不登校の児童・生徒、また保護者に情報が行きにくい、相談をする窓口が分かりにくいという話は私も聞くことがあります。不登校のお子さんで本はよく読む、図書館はよく利用している、このホームページは見ているという可能性は大いにございます。図書館のホームページなので図書館と別の情報を流すということがどこまで許されるのかということがありますが、今、石本委員からいただいたご意見は非常に貴重な意見だと思います。また池田図書館長とその辺は相談しながら、どこまでそういったことが可能かというのは検討させていただきたいと思っています。ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。皆さん、よろしいですか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 感想なのですが、この図4のAIによる機械学習を活用してよくある質問にQAボットが回答するというこの具体的な例を見ていて、すごく言葉遣いが柔らかくて、かわいくて、硬くない感じがしてとてもいいと思いました。

それから別のことなのですが、レファレンスのマイページへの表示というのは、これは自分でレファレンス検索をして調べたいものを入力すると、その本が示されるということなの

でしょうか。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 図書館の機能としまして、ログインしまして自分の専用の画面が出てきた時に、本人の貸出状況や予約状況などが表示されます。その中にレファレンスという項目がありまして、レファレンスを希望される場合に、例えば「この本はありますか」や、「この時代の〇〇将軍が何年に生まれたのか」などの質問をできる欄がございまして、すぐに回答できるものもありますけれども、場合によっては1週間程度かかりますというアナウンスはします。その時に、図書館員が回答欄に記載しまして、本人がまた1週間後にログインした時に回答が表示されると、そういうシステムになっています。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 図書館員の方とのやりとりというか、機械ではなくて人とのやりとりということになるのですね。分かりました。ありがとうございました。

○栗原教育長 池田図書館長、もう一度確認です。今、小林委員からの質問で、レファレンスのマイページの表示は、図書館職員がその回答を入力して、その方にお送りするという形ということでしょうか。

○池田図書館長 そのとおりでございます。

○栗原教育長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、ほかに質疑ないようでございます。これで、2報告(3)図書館情報総合管理システムの更新に伴う新サービスの開始等について、の報告及び質疑を終了いたします。では、次にその他に入ります。その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回第24回定例会は、令和5年12月25日月曜日13時30分から、302会議室で開催いたします。

これをもって、令和5年第23回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時26分

署名委員

.....

教育長